

## 審査の結果の要旨

氏名 川本 智史

本研究は14～16世紀のオスマン朝の宮殿群の歴史の変遷の過程を限られた史料を駆使しながら明らかにした建築史研究である。オスマン建築史研究は従来モスクやバザールなどに焦点をあて蓄積されてきたが、宮殿建築は史料的制約もあって不明な点が多く、トプカプ宮殿のみが取り上げられるという状況にあった。本研究はこうした先行研究の欠落を埋めるだけでなく、「宮殿群」という概念からオスマン宮殿建築史をトータルにとらえる重要な試金石となっている。

本論は序章において既往のトルコ建築史・都市史研究の回顧と展望を行ったのち、本論文のねらいが述べられる。

本論は大きくイスタンブル以前の宮殿を取り扱う第一部と、イスタンブル以後の第二部からなり、第一部ではルーム・セルジューク朝の宮廷移動を扱った第一章とエディルネ旧宮殿を復元的に考察した第二章からなる。第二部は第三章から第六章までの4つの章でイスタンブル以後の宮殿（群）が順次明らかにされ、最後の結章において全体的な総括と展望が示される。

序章ではトルコ建築史・都市史が及ぶ範囲の広さと限定の困難さが指摘される一方で、きわめて手際よく従来のオスマン朝の建築史・都市史がカバーされている。建築史の分野でほとんどこの種の仕事がなかったことを考えると、筆者のスキルの広さが了解される。本研究レビューは建築史学会の学会誌『建築史学』の学界展望に寄稿したのが初出であり、そののち一部修正を加えて本論の冒頭に収められたものであり、著者の力量をうかがうに十分な内容を有している。

第一部の2つの章では、ひとつの到達点とされるトプカプ宮殿成立までのプロセスを明らかにすることに挑戦している。第一章はオスマン朝登場前夜のルーム・セルジューク朝宮殿の移動の問題が取り上げられる。遊牧王権の空間的挙動を移動という観点から切り込んだきわめて刺激的な論点を含む部分である。ただし、史料的な制約から移動・定着の空間的特性そのものまでは踏み込まれていないことが悔やまれるが、今後さらに都市史的に展開可能な魅力的なテーマである。

第二章が本論の白眉となる部分である。この章では研究史上おそらくはじめてといえる事実の一部が解明されている。すなわちイスタンブル成立以前のオスマン朝の首都であったエディルネに存在した新旧2つの宮殿のうち、不明であった旧宮殿の空間構成を限られ

た史料を駆使して復元した、きわめて意義深い研究である。分析の結果、著者はエディルネ旧宮殿は15世紀初頭に建設された儀礼用の中庭を備えた宮殿であり、その後の宮殿の祖型ともいべき空間構成をもっていたことが明らかになった。

第二部はイスタンブル成立後の宮殿（群）の歴史の変遷を跡づけたものであり、第三章では年代記などの難解な史料を用いつつスルタンと宮廷の所在地を明らかにし、メフメト2世にはイスタンブルを首都化する意図が強かったことエディルネにはほとんど滞在しなかったこと、スルタンは長期間都市外の牧地において、いまだ遊牧民の心性は残存していたとの結論を得ている。

第四章はトプカプ宮殿での主要な儀礼を通して、中庭、閣議の間、上奏の間の使用法について従来より一步踏み込んだ議論を展開している。

第五章はイスタンブル旧宮殿を取り扱い、二つの宮殿が相次いで建設された謎に迫る。著者の見解によると、イスタンブル旧宮殿はスルタンの私的宮殿としての性格が強く、ハレムを収める機能を有していたのではないかという仮説が述べられている。この仮説は十分に証明されてはいないが、ひとつの可能性としてありうるだろう。

最終章の第六章では、16世紀後半から17世紀前半にかけて展開したイスタンブル近郊の離宮・庭園群が取り上げられ、宮殿群としての存在形態の端緒の部分が触れられている。17世紀以降の展開についてはここでは触れられていない。今後の課題となるだろう。

結章では以上の6章からなる前期オスマン朝宮殿の通史的展開について独自の見通しが述べられるとともに、残された課題についても的確に言及されている。

本論文は既往研究でほとんど明らかにされなかったエディルネ旧宮殿の復元的研究という研究上の到達点をひとつの軸として、その前後の宮殿建築の存在形態を通史的に捉えうる視角をはじめて提示したという点において、きわめて大きな意義を有している。著者が自覚するように今後の課題としてエディルネ新宮殿への新しい観点からの分析やトプカプ宮殿の再検討などをおして、15～17世紀のオスマン朝の性格そのものを建築史から逆照射できる可能性を秘めている。論文は明快そのものであり、史料の取り扱い、行論も高度な水準に達しているといえる。

以上、本論は既往の研究蓄積を踏まえつつ、オスマン朝宮殿建築史に新境地を拓いた研究であり、博士（工学）にふさわしい業績と評価することができる。よって本論文は博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。